

第23回初島ダブルハンドヨットレース2011特別規定申告書

私は初島ダブルハンドヨットレースへの参加にあたり、艇の責任者として初島ダブルハンドヨットレースの特別規定(以下安全チェックシートに記載された内容)を理解して確認し、記載に間違いのないことを誓い宣誓いたします。

艇 名

艇の責任者署名

署名日

年 月 日

安全チェックシート

NO	SR	確認内容	Check
1	艇の責任者の責任	艇と乗組員の安全の確保は、艇の責任者の避けられない責任であり、艇の責任者は所有艇を最良の状態です十分な耐航性を有するように保持し、荒天の海にも対抗できる体力と適切なトレーニングを積んだ、経験十分なクルーを乗り組ませるように万全をつくさねばならない。艇の責任者は船体、スパー、リギン、セール及びすべての備品を確実に整備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用法と置き場所をクルーに熟知させておかなければならない。 すべての必要備品は下記の条件を備えていなくてはならない。 a) その備品に対する定められた機能及び性能を有すること b) 定期的にチェックされ、清掃され、整備されている事 c) 使用しないときには劣化を最小限に押さえるよう収納されている事 d) 即座に使用できる場所にあること e) 使用目的、ヨットの大きさに適合する型式、寸法、容量のものであること	
	重量物	可動型の重量備品、例えばバッテリー、ストーブ、ガスボトル、タンク、工具箱、アンカー及びチェーンなどは強固に固定されていなければならない。	
2	水密性	デッキ、コーチルーフ、窓、ハッチおよびその他の全ての部品を含むハルは全体として本質的に水密でなければならず、いかなる開口部も同様にこの全体としての水密性を即座に、確実に保つことができなければならない。	
3	コンパニオンウェイハッチ	ハッチにラニヤードなどで流れ止めがあること。	
4	シーコックまたはバルブ	喫水線(LWLではなくなった)より下部の船底開口部にはすべてシーコックまたはバルブを取付けなければならない。ただし必要なデッキスカッパー、スピードメーター、測深計等の開口部は、必要に応じてその穴をふさぐ手段が準備されていればよい。	
5	軟木の木栓	艇体を貫通して開いている穴には、穴のサイズに適合する、柔らかい木で出来たテーパー状の木栓を取りつけるか、ごく近くに収納する事。	
6	パルピット・スタンション・ライフライン	パルピットとスタンションは恒久的に取り付けられていなくてはならない。ソケットやスタッドがある場合は、これらは通しボルト、接着、または溶接によらなければならない。これらに取り付けるパルピットおよびスタンションはライフラインがなくても機械的に保持できるように装着されなければならない。ソケットやスタッドがない場合は、パルピットとスタンションの固着は通しボルト、接着、または溶接によらなければならない。 1. 直径3mm以上のワイヤーを用いてピンと張られたライフラインが艇の周囲に装備されていること。 2. ライフラインの高さは概ね次の通りとする。 上方のライフラインの高さはワーキングデッキより600mm以上とし、かつ、下方のライフラインの高さはワーキングデッキより230mm以上とする。 3. 上方のライフラインと下方のライフライン間ならびに下方のライフラインとワーキング・デッキ間の垂直距離は各々380mmを超えてはならない。 4. 1段の場合は、ワーキングデッキより450mm以上の高さでタイトに張られていること 5. ライフラインの素材は以下のいずれかでなければならない。 ・ステンレスの撚り線 ・double-braided Dyneema(二重打ちのダイニーマ)ロープ	
7	マストステップ	キール上にステップのあるマストの下端は、マストステップまたは付近の構造物に固着されていること。	

8	トイレ	恒久的に取付けられたトイレットまたはそれように使えるバケツを装備すること	
9	ビルジポンプ	手動のビルジポンプ1台またはラニヤードが付いた2個の少なくとも9リットル以上の容量のある頑丈な作りのバケツを装備すること。 ビルジポンプハンドルの流れ止めがあるか	
10	コンパス	コンパスは磁気型のマリンタイプで艇の電源から独立して作動するもの。	
11	航海灯	航海灯はセールや艇のヒールによって隠されない位置に取付けられていること。	
12	携帯電話 充電器	水密が確保された携帯電話2台以上および予備電池または艇のバッテリーないしはその他の方法で充電出来ること。	
13	ジャックライン	セーフティーハーネスをしっかりと取付ける場所として、艇の中心線に対して左舷と右舷のデッキ上に、デッキを貫通するボルトもしくは溶接されたデッキプレートもしくはデッキに取り付けられた強固な金具を使って常時ジャックラインを取り付けなくてはならない。	
14	消火器	1個以上の消火器を取り出しやすい場所に設置すること。	
15	アンカー (チェーン付)	即座に使用できる状態で、適当な組み合わせのロープとチェーンを備えた1組以上のアンカーを備えること。	
16	フラッシュライト	予備電池及び予備電球を持つ防水型でハイパワーのフラッシュライトかスポットライトを装備すること。	
17	救急マニュアル・救急キット	適切な救急マニュアルを搭載し、救命救急キットを用意すること。	
18	フォグホーン	フォグホーンを装備すること。	
19	海図	航海用海図一式(電子式のみは不可)、灯台表および海図作業用具一式を装備すること。	
20	応急操舵装置	通常使われる操舵装置が、金属で出来ていて破損する事が有り得ないと考えられるティラーである場合を除いて、舵軸に取付けることのできる非常用ティラークルーはいかなる海況のもとでも、ラダーがなくなってしまったときには、他の操舵方法を知っていなくてはならない。	
21	工具・予備部品シュラウド切断工具	静索(スタンディングリギン)を艇体から速やかに外すか切断することができる工具(リギンカッター等)を含む、工具と予備部品を用意しておかなくてはならない。	
22	ヨット名	ライフジャケット、クッション、ライフブイ、ライフスリング等、浮力のある様々なものにはヨット名が記入されていない。	
23	ライフラフトまたは救命浮器	ライフラフトまたは救命浮器を搭載すること。	
24	信号焰	信号焰(沿海セット)を装備すること。有効期限を過ぎてはならない。 全ての信号焰を収納箱から出して確認すること。	
25	浮環 ヒービングライン	ライフブイ1個以上を搭載し、ライフブイの1個は、ヘルムスマンの手の届く場所に置いて、直ぐに使用できるようにして置かなければならない。	
26	コックピットナイフ	鞘に収めて安全に保管された強固で鋭いナイフをデッキからもコックピットからも使える位置に装備すること。	
27	ライフジャケット	レース中は着用のこと。ホイッスルと夜間反射材の装着をしていなければならない。腿紐または股紐を装備することを推奨する。	
28	ハーネス	レース中は着用のこと。 1m以下のセーフティライン(テザー)を持つか 2mのセーフティライン(テザー)の間にスナップフックのついたものを持つこと。	
29	個人用位置灯 水密ストロボライト	発光持続期間が8時間以上の白色の個人用灯火(点灯でも点滅でも可)を搭載し、日没後は装備または携帯すること。	
30	マリングレードのレトロリフレクティブ材	ライフブイ、ライフスリング、ライフラフトおよびライフジャケットにはマリングレードのレトロリフレクティブ材(回帰性平行反射材)が取り付けられていること。	